

太陽光パネルの反射トラブルにご注意ください！

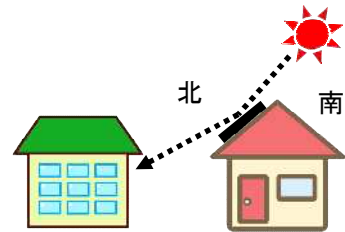
自宅や土地に設置した太陽光発電パネルに太陽光が反射して隣家の窓に差し込み、そのまぶしさや熱で迷惑をかけてしまう問題が起きています。人知れず近隣住民に迷惑をかけ、近所付き合いの悪化や地域住民との衝突を生み、最悪の場合、裁判や太陽光発電設備の撤去につながる恐れがあります。

太陽光発電設備を設置される際は、太陽光が反射して近隣に迷惑にならないか十分に検討し、近隣住民とトラブルにならないようご配慮ください。

トラブル例

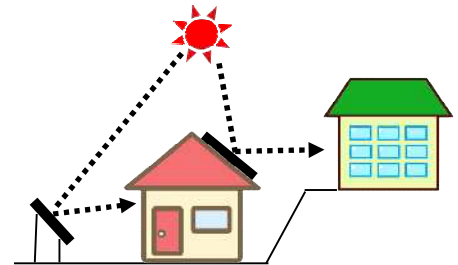
CASE1: 北側の屋根にパネルを設置する場合

太陽光が低い角度で反射するため、隣家の窓に差し込みやすくなります。



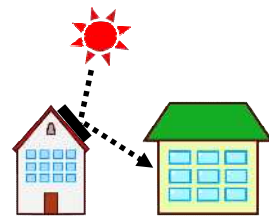
CASE2: パネルより上に隣家の窓がある場合

傾斜地にある住宅地やカーポートの屋根、また、空き地等に設置される発電設備では、隣家の窓より低い位置にパネルが設置されることから、反射光が差し込みやすくなります。



CASE3: 屋根が急傾斜な場合

急傾斜な屋根に設置すると、条件によっては反射光害が起きやすくなります。



トラブルを回避するために

●設置前に反射角度などの調査を行う

太陽光発電設備によるトラブル(まぶしさや温度異常、パワコンからの騒音)を避けるため、発電設備を設置する前に、周辺住民に影響を及ぼさないよう、反射角度やパワコンの設置位置などを事前に確認することが有効です。施工時には、発電効率のみではなく周辺住宅への影響を加味して反射角度を決定するように努めましょう。

●設置前に周囲の住民に理解を得る

特に、空き地等に設置される大きな発電設備の場合、事業計画のうわさがひとり歩きしてしまうと、反射光や景観、防災などの観点から地域住民がその事業に不安を覚える場合があります。後々のトラブルを避けるために、事前に地域住民や隣家への説明を行うなど、スムーズな事業実施のための配慮に努めましょう。

太陽光発電設備のトラブルは、必要な範囲で適正な対応をすることが設置者に求められます。事前に近隣住民への配慮を行うことが、最終的には設置者と近隣住民双方のためになりますので、設備設置の際にはトラブルを回避するよう努めましょう。